

警 察 署 協 議 会 会 議 録

直方警察署協議会

開催年月日時	令和4年11月24日 午後3時20分 から 令和4年11月24日 午後4時00分 まで	
開催場所	直方警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、総務課長、生活安全課長、総務第二係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>今年も残すところ1か月となった。直方警察署の皆様におかれましては、地域の安全安心のために、色々な活動に取り組んでいただき心からお礼申し上げます。委員の皆様は地域住民の一人として、地域住民がより安全・安心して暮らせるために、活発な御意見、御質問をお願いする。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>本日、新しく1名の方に当署の協議会委員になっていただいた。大変お忙しい中、引き受けていただき感謝申し上げます。また、協議会として新たなメンバーで一致団結していただき、引き続きよろしく願います。</p> <p>昨夜、サッカーのワールドカップで日本の試合があった。多くの人がテレビ中継を観たのではないと思うが、私も例に漏れず観戦した。前半、日本が負けていたため、ほとんどの人がこのまま負けるのではないかと諦めかけそうになっている中、後半、見事に逆転勝利した。あの短い休憩時間の中、戦術を練り直したのだと思う。確かに監督の采配も素晴らしいが、プレー中に臨機応変に考えていく選手たちは本当に素晴らしく、これがプロだと思った。</p> <p>私たち警察も治安のプロとして、どんな犯罪にも臨機応変に対応し、一人一人の警察官が現場で考えて自分で動く、そういう仕事をしていかなければならないと改めて思った。</p> <p>本日も忌憚のない御意見をいただき、今後の警察活動に反映させていきたい。</p> <p>【新規委員に対する委嘱状交付】</p>		

議 事 概 要

【報告事項等】

1 年末年始の街頭防犯活動等について（生活安全課長）

- (1) 刑法犯認知件数
- (2) 喫緊の課題（ニセ電話詐欺）と対策
- (3) 飲酒運転の現状
- (4) 高齢者交通事故の抑止
- (5) 年末年始の特別警戒活動

【質問及び回答】

- 委員から「将来警察官になりたいと考えている高校生を対象にした、職場体験等の取組はしていないのか。」旨の質疑がなされ、総務課長から「現在、県警においては優秀な人材を確保するため、管内の高校に警察官が直接赴き、警察官の仕事や魅力、やりがいを紹介するなどした採用募集勧奨を行っている。当署の取組として、今年8月、県警のソーシャルネットワークを活用して説明会の告知を行い、応募のあった管内の高校生とその保護者を対象に説明会を実施し、業務説明や不安の解消、警察の魅力ややりがいについて訴えかけた。今後も、高校生に限らず、小学生や中学生の頃から警察官になりたいと思えるよう情報発信を行い、優秀な人材の確保に努めていきたいと思っている。」旨回答がなされた。
- 委員から「直方警察署管内における青色防犯パトロールの申請状況（地域別）や活動状況について教えてほしい。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「青色防犯パトロールについては、現在の申請状況は29団体115台、その活動状況は月に一度や毎週金曜日に実施するなど、その地域、団体によって異なる。中には青色防犯パトロールの出動式を行っている団体もある。」旨回答がなされた。
- 委員から「不審者情報等はどのように情報共有伝達しているのか。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「防犯アプリみまもっちにより、不審者情報が随時届く仕組みとなっており、防犯活動の際にはインストールするよう呼び掛ける等、普及促進に努めている。また、スマートフォンを使用していない高齢者等に対しては、交番・駐在所から紙ベースの情報伝達媒体を利用して伝達している。」旨回答がなされた。

議 事 概 要

- 委員から「少年犯罪の認知件数、内容・検挙事例、動物虐待に関する少年の処遇について教えてほしい。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「少年犯罪の認知件数については、平成15年をピークに減少傾向が続いている。しかし、全国的に見ると、令和3年中の福岡県における少年の検挙補導人数については全国第5位であり、再犯者も高水準にある。内容・検挙事例については、大麻に関する事案が年々増加傾向にあり、県内においても、高校生ら若者グループによる大麻密売事件を検挙している。対策として、大麻乱用防止ポスターの活用や小学生のうちから乱用防止等に関する教育をする等、抑止に努めている。動物虐待に関する少年の処遇については、当該少年の年齢が14歳以上か14歳未満かで異なる。14歳未満（触法少年）の場合は、警察限りの措置とすることもあれば、児童相談所に通告又は若しくは送致し、児童相談所の判断に委ねることもある。14歳以上（犯罪少年）の場合は、検察庁に送致後、家庭裁判所が審判を行い、最終的に少年院に入る場合もある。」旨回答がなされた。
- 委員から「万引きをして検挙される被疑者に多い年齢等があれば教えてほしい。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「万引きで検挙される年齢は小学生から高齢者まで幅広い。その中には、窃盗症（クレプトマニア）という病気の者もいるなど様々な被疑者が検挙されている。」旨回答がなされた。

【署長総括】

コロナウイルスの情勢によるが、次回の警察署協議会は来年2月の開催を予定している。委員の皆様の声というのは、犯罪や事件に関するものだけでなく、この街のこういう所が気になるというようなものであっても非常に警察活動に役立つものであり、先手を打つことができる。今後も、忌憚のない御意見を願います。警察署として可能な限りの回答をしていく所存である。

【閉会】

次期開催日等の説明があった後、閉会した。